

新型コロナウイルス感染症対策のための 燕市立吉田小学校第4学年・第5学年・第6学年の 臨時休業について

吉田小学校については、2月9日(水)に、学校関係者1人の新型コロナウイルスの感染が判明したことから、感染症対策のため第4、5学年のそれぞれ1学級及び第6学年を臨時休業（学級閉鎖及び学年閉鎖）としておりました。

その後、新たな感染者が確認されたことから、第4学年、第5学年、第6学年を以下のように臨時休業（学年閉鎖）とし、対策を講じることとしました。なお、臨時休業の範囲及び期間については、急遽変更する場合があります。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいととともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

1 臨時休業とする範囲と期間

範囲	期間
第4学年	2月11日（金）～当面、2月13日（日）まで
第5学年	2月11日（金）～当面、2月13日（日）まで
第6学年	当面、2月13日（日）まで延長する。

2 児童クラブの利用について

当該学年の児童は、少なくとも2月13日（日）まで、以下の児童クラブを利用できません。

- ・児童クラブフレンド第一
- ・児童クラブフレンド第二

3 臨時休業期間中の過ごし方について

第4学年、第5学年、第6学年の児童は、原則、自宅待機をお願いしています。

3 本件に対する保護者等への支援策は別紙のとおりです。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：今井
電話：0256-77-8191（直通）

保護者等への支援策について

このたびの新型コロナウイルス感染拡大の重大性に鑑み、関係者の皆様に対して以下の支援策を講じます。

(1) 相談窓口の設置

このたびの新型コロナウイルス感染症が確認されたことに伴い、不安を抱えている保護者等に対する相談窓口を開設します。

(受付時間：平日の午前8時30分から午後7時まで開設します。)

○学校生活に関する相談窓口 燕市教育委員会学校教育課 (080-8750-2925)

学校生活における感染症対策や不安について、担当職員が相談に応じます。

○健康相談窓口 子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

陰性判定となったものの健康上の不安がある方に対し保健師が相談に応じます。

○生活相談窓口 子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

自宅における健康観察期間中の買い物サービス、及び、家庭内感染の不安がある方への支援について、担当職員が相談に応じます。

(2) 自宅における健康観察期間中の買い物などへの支援

申込み先：子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

- ① 自宅からネットスーパー等で生活必需品を買い物した場合の送料を補助します。
- ② 配達で購入する弁当等の食事の費用について、一定額を補助します。

(3) 家庭内感染の不安がある方への支援

申込み先：子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

自宅の居住スペースが狭いなど、健康観察期間中の家庭内感染に不安がある本人及び家族を対象に宿泊ホテルを斡旋し、その宿泊料金（食費を除く）の一部を支援します。(自己負担額：小学生以上一人当たり一泊1,000円)

なお、ホテルの受入れ部屋数に限りがあるため、すべてのご希望に添えない場合があります。